

## JAからのお知らせ

当組合は、法令違反等の不正行為の未然防止、早期発見及び是正を図り、組合のコンプライアンス経営の強化に資するとともに、通報者等を保護することを目的に所定の窓口に対して、相談もしくは通報することが可能な「ヘルプライン制度」を設置しています。

当組合の運営におけるコンプライアンスに関する事項（法令違反、不正行為、人事労務、ハラスメント関連、その他）について、見たり聞いたりした事柄があれば下記のいずれかの窓口宛に連絡くださいますようお願いいたします。

【組合外相談・通報窓口】 JA 千葉中央会「JA グループ千葉ヘルプライン」  
電話番号 043-246-1880  
アドレス [chiba-helpline@ja-chiba.or.jp](mailto:chiba-helpline@ja-chiba.or.jp)  
受付時間 電話：平日 9：00～16：00 メール：年中無休

全国 JA ヘルプライン  
電話番号 03-6261-0270  
アドレス [z-jahelpline@sirius.ocn.ne.jp](mailto:z-jahelpline@sirius.ocn.ne.jp)  
受付時間 電話：平日 9：30～17：30 メール：年中無休

※ ご好意による情報提供であっても、誹謗・中傷に類似する内容のものは受付いたしかねますので、予めご了承ください。